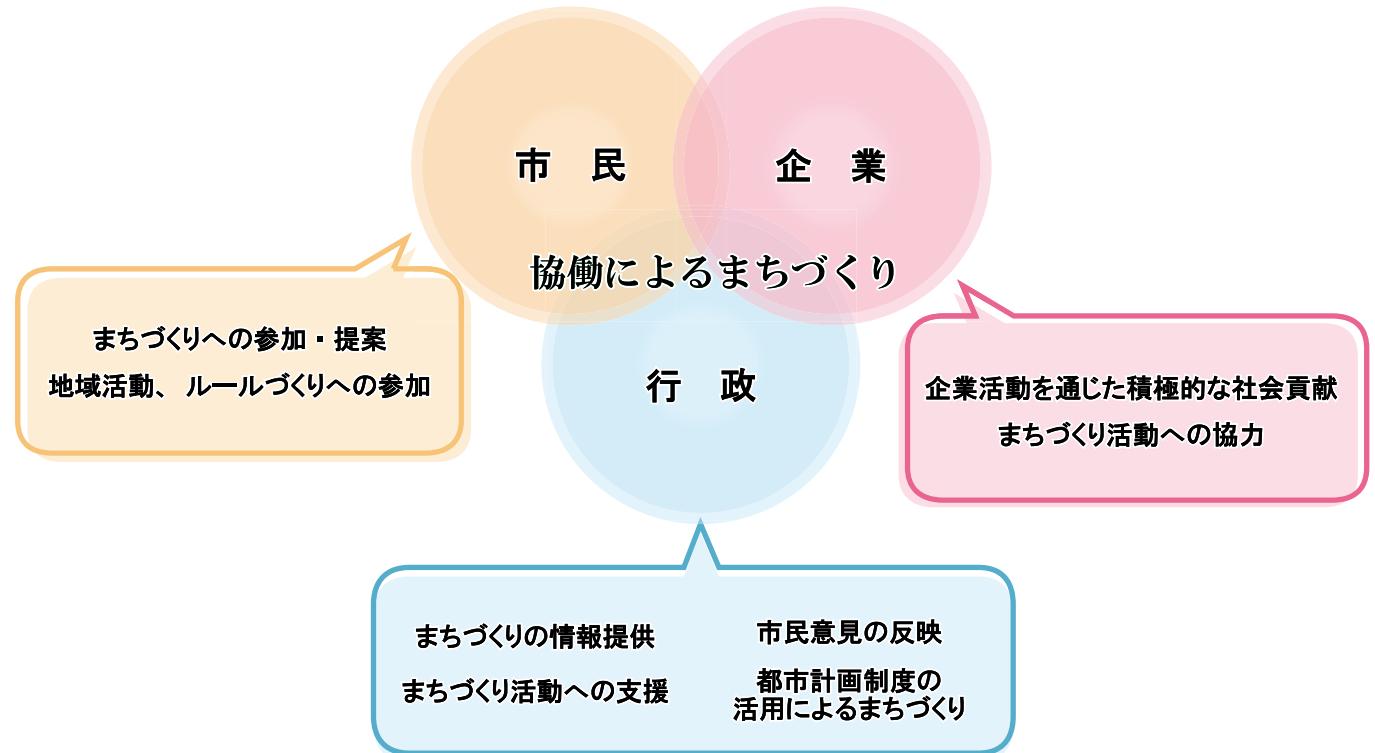


実現方策の検討

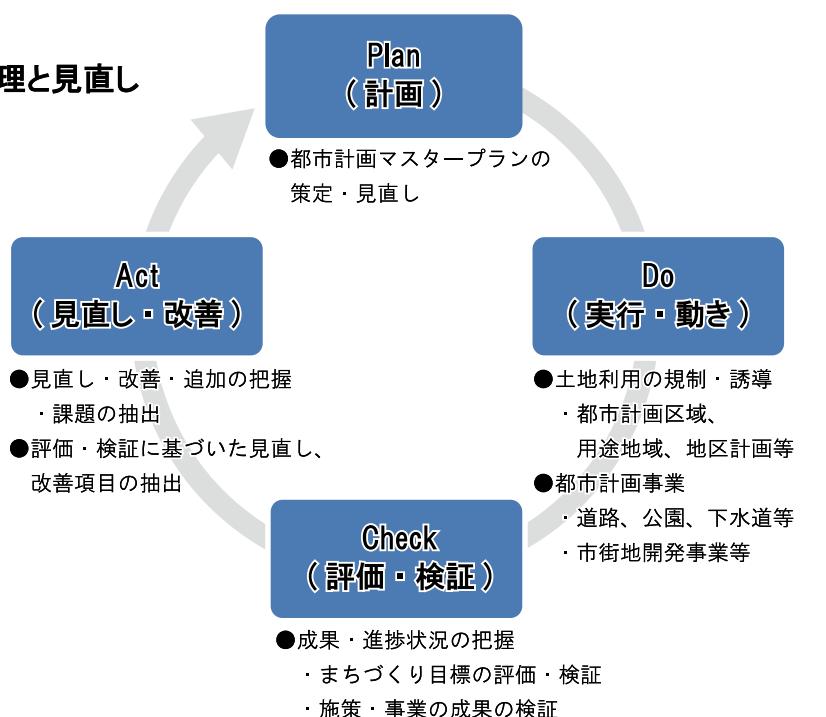
◆ 市民・企業・行政による協働のまちづくり

まちづくりの主体は、行政だけでなく、市民の自主的な活動や市民と行政、企業と行政などの多様な主体の連携によって展開していきます。



◆ 都市計画マスタープランの進行管理と見直し

都市計画マスタープラン (Plan)
の目標や方針に基づき、各種制度や
事業を活用して計画を実施 (Do)
し、その成果や効果を評価・検証
(Check) します。さらに、必要に
応じて見直し・改善 (Act) を行
い、次の計画 (Plan) へとつなげて
いく、PDCAサイクルの取り組み
による適切な進行管理を行ってい
ます。

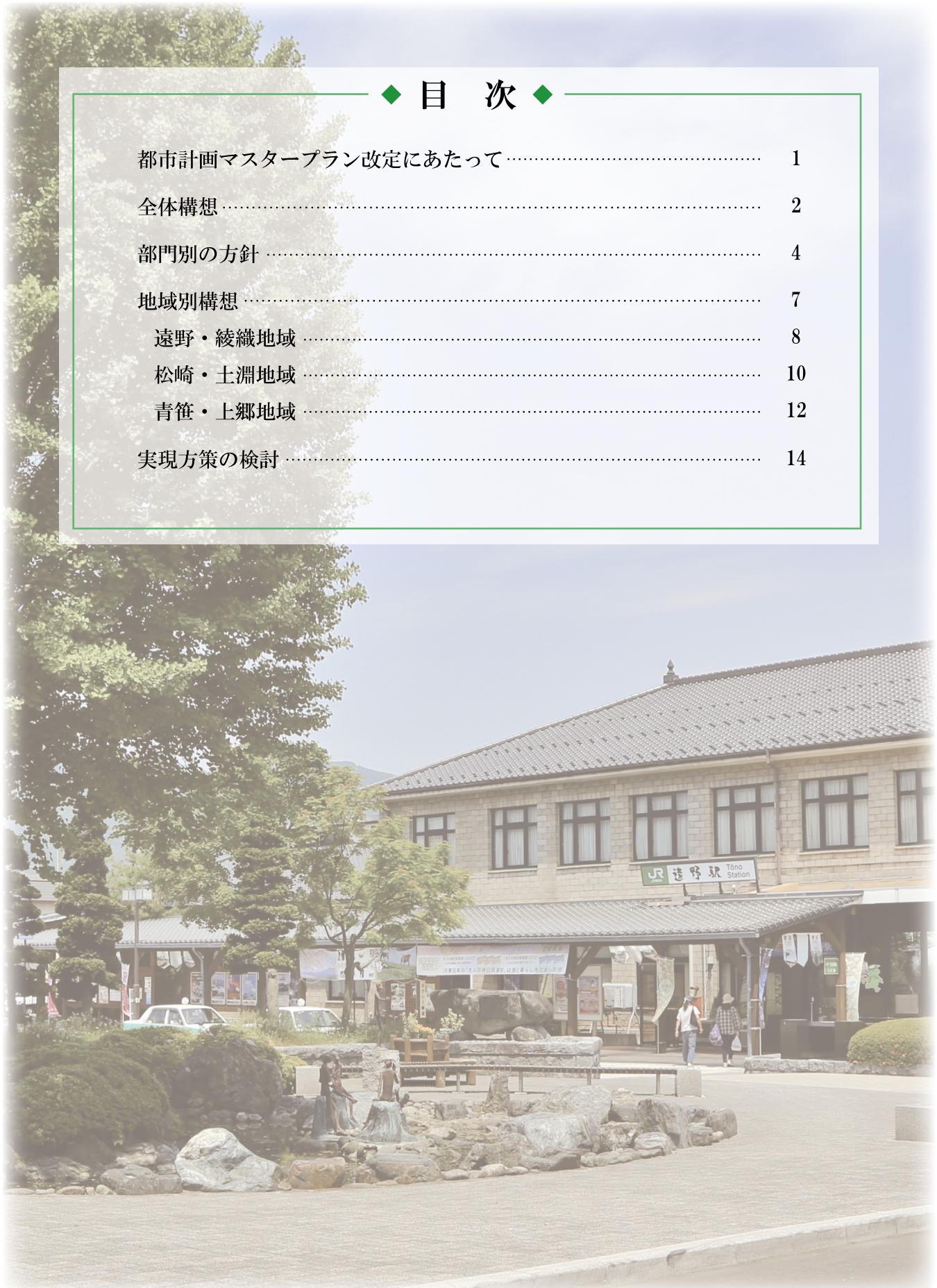


編集・発行 / 遠野市 環境整備部 まちづくり推進課
〒028-0592 遠野市中央通り9番1号
TEL : 0198-62-2111 (代表)
URL : <http://www.city.tono.iwate.jp>

遠野市 都市計画マスタープラン 《改定・概要版》

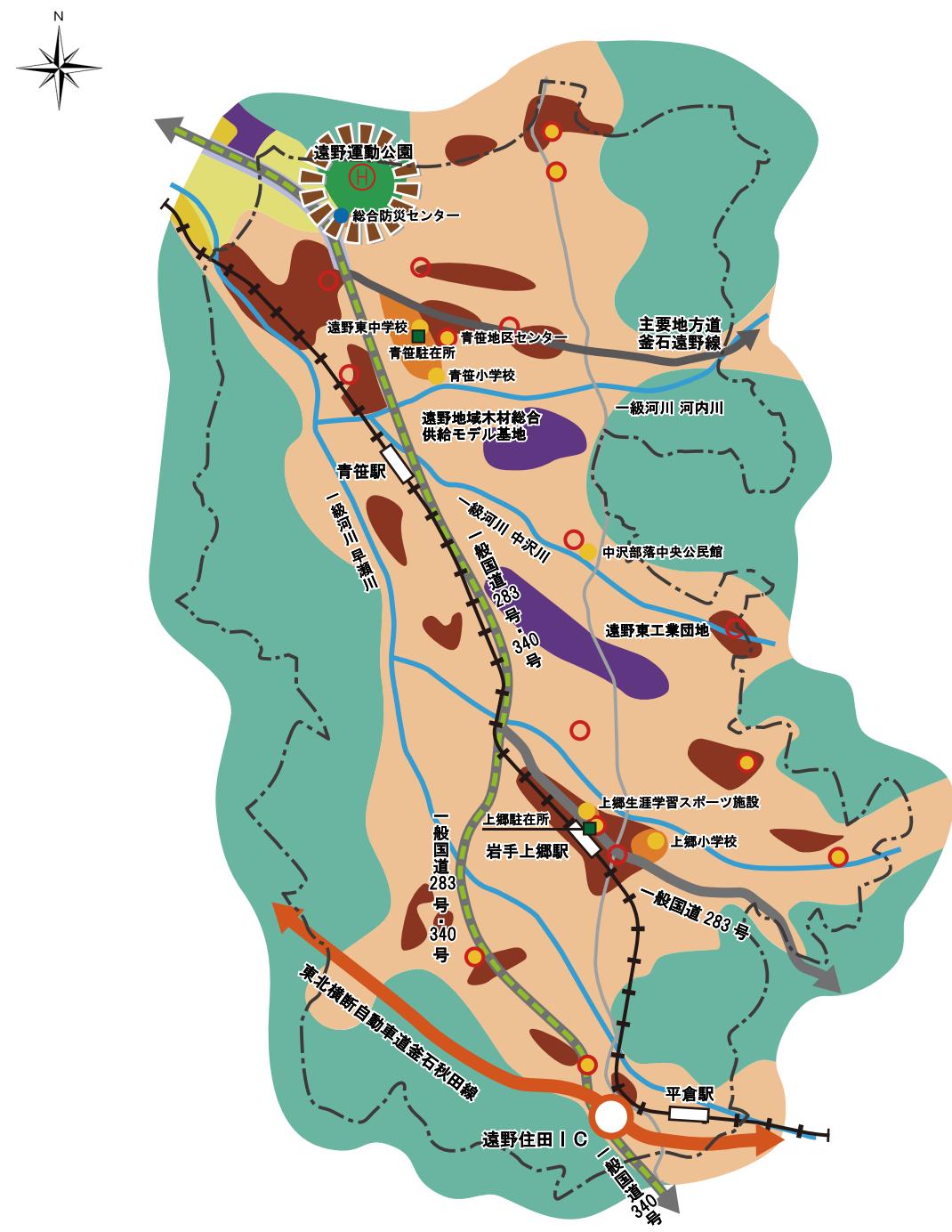


平成31年3月 遠野市



◆ 目 次 ◆

都市計画マスターplan改定にあたって	1
全体構想	2
部門別の方針	4
地域別構想	7
遠野・綾織地域	8
松崎・土淵地域	10
青笹・上郷地域	12
実現方策の検討	14



《凡例》

低層住宅地	ヘリポート	鉄道
低中層住宅地	防災拠点	緊急輸送道路
沿道利用地	指定避難所及び 指定緊急避難場所	広域幹線道路
工業地	指定避難所	幹線道路
公共公益施設地	指定緊急避難場所	主要生活道路
公園・緑地		河川
既存集落地		地域界
田園環境保全地		
山林・丘陵地		

都市計画マスタープラン改定にあたって

青岱・上郷地域

地域の
将来像

豊かな自然の中で心やすらぐ
暮らしと産業が調和したまち



土地利用の方針

● 工業地

- 遠野木材工業団地や遠野東工業団地は、周辺環境に配慮した既存工業用地としての土地利用を継続していきます。

● 公共公益施設地

- 小中学校などの公共施設については、災害時の避難所としての機能の充実を図るとともに、緑豊かな景観の形成を推進します。

● 既存集落地

- 生活道路や水路などの生活基盤の整備による集落環境の改善を進め、営農環境と調和した潤いのある生活環境の確保を図ります。
- 市街化の拡大抑制や緑豊かな自然環境の育成・保全を前提に、現状の産業や居住環境維持を基本とした秩序ある土地利用を図ります。

● 田園環境保全地

- 豊かな自然と優良農地、自然環境と調和した既存集落等の居住環境を維持・保全するため、秩序ある土地利用を図ります。

● 山林・丘陵地

- 地域を取り囲む山林は、水源涵養をはじめ多面的な機能を持っており、また、豊かな自然景観を形成していることから維持・保全に努めます。

交通体系の整備方針

- 幹線道路である東北横断自動車道釜石秋田線の整備により、本地域においても交通環境や利便性が飛躍的に向上することが期待されます。
- 幹線道路である主要地方道釜石遠野線は、地域との連携や市街地へのアクセス道路として機能の充実を目指します。



都市施設の整備方針

- 遠野運動公園は、災害時の広域的な防災拠点としての機能の充実を図るとともに、市民の健康増進、レジャー、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。
- 農業集落排水施設が整備されている沢田飯豊地区においては、既存施設の適正な維持管理に努めます。

自然と共生するまちづくり方針

- 本地域に広がるほ場整備された農地は、環境保全、防災機能、景観などを構成する上で重要な役割を担っていることから、集団的優良農地の保全や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全を目指します。

景観形成の方針

- 農村集落においては、良好な農村景観を有していることから、次世代に残すべき資源としてその保全に努めます。
- 自治会等における、住民参加の清掃美化活動や花いっぱい運動など、住民の主体的な活動を支援します。
- 各地域にふさわしい建築物等のデザインや色彩等を誘導する各種協定等のルールづくりに取り組み、魅力ある景観形成に向けて、地域住民等の協力・参加を得ながら進めていきます。

防災・防犯のまちづくり方針

- 遠野運動公園及び隣接する市総合防災センターは、県の広域防災拠点の構成施設として位置づけられており、大規模な災害時に備えた防災機能の充実・強化に努めます。
- 土砂災害を未然に防ぐため、県と連携して土砂災害に関わる区域の指定及び砂防・治山堰堤等の整備について検討していきます。

◆ 都市計画マスタープラン改定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針として、中長期的視点に立って都市の将来像を示すものであり、「社会情勢の変化に応じ、適時適切に見直しを図るもの」とされています。

遠野市では、平成8年3月に遠野市都市計画マスタープランを策定し、その後の社会経済状況等の変化及び新たなまちづくりへの課題に対応するため、平成27年に改定を行いました。

このたびは、平成30年3月に変更した新たな都市計画区域に対応するとともに、都市計画施設の変更状況、顕在化してきた「空き家」・「空き地」問題及び「コンパクトシティ」・「共生社会」などの新たな課題に対応することを目的に、計画を一部改定することとしました。

◆ 計画期間

計画の開始を平成27年度（2015年度）とし、概ね20年後の平成47年度（2035年度）を目標年次とします。ただし、目指すべき将来像などが変更された場合には、上位計画や社会情勢の変化などを踏まえ、適切に見直しを行います。

計画始期
平成27年度
(2015年度)

目標年次
平成47年度
(2035年度)

中長期的なまちづくり

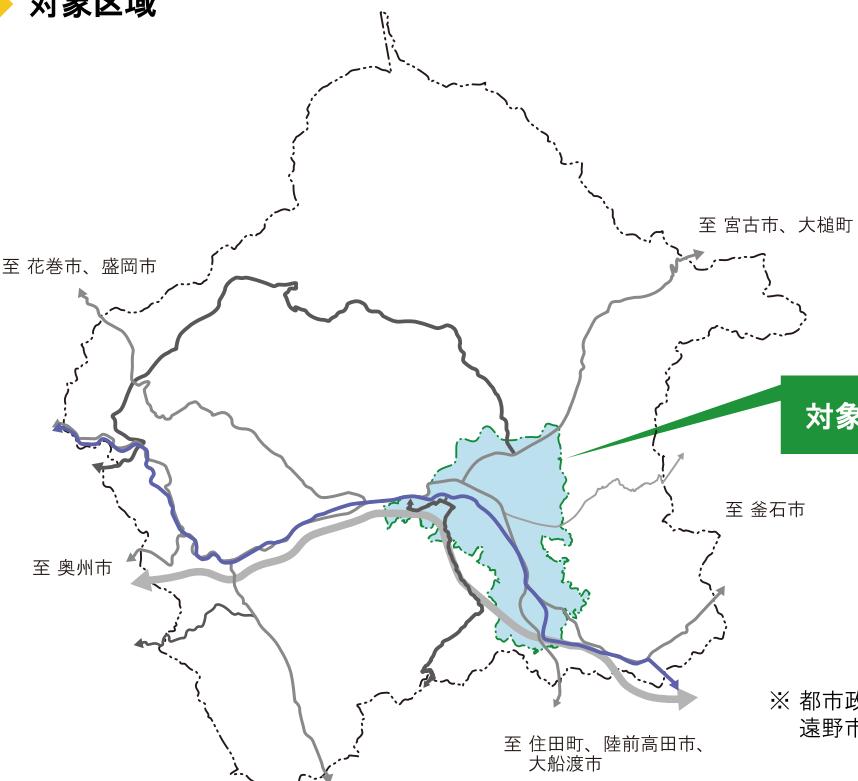
社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて見直し

◆ 将来推計人口

平成47年度	市将来推計人口	… 21,000人
	都市計画区域内将来推計人口	… 12,500人

データ:市将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所による平成30年推計の市将来推計人口による。
都市計画区域内将来推計人口は、同人口を人口ビジョンの町別人口推計及び国勢調査人口をベースにした按分により算定。

◆ 対象区域



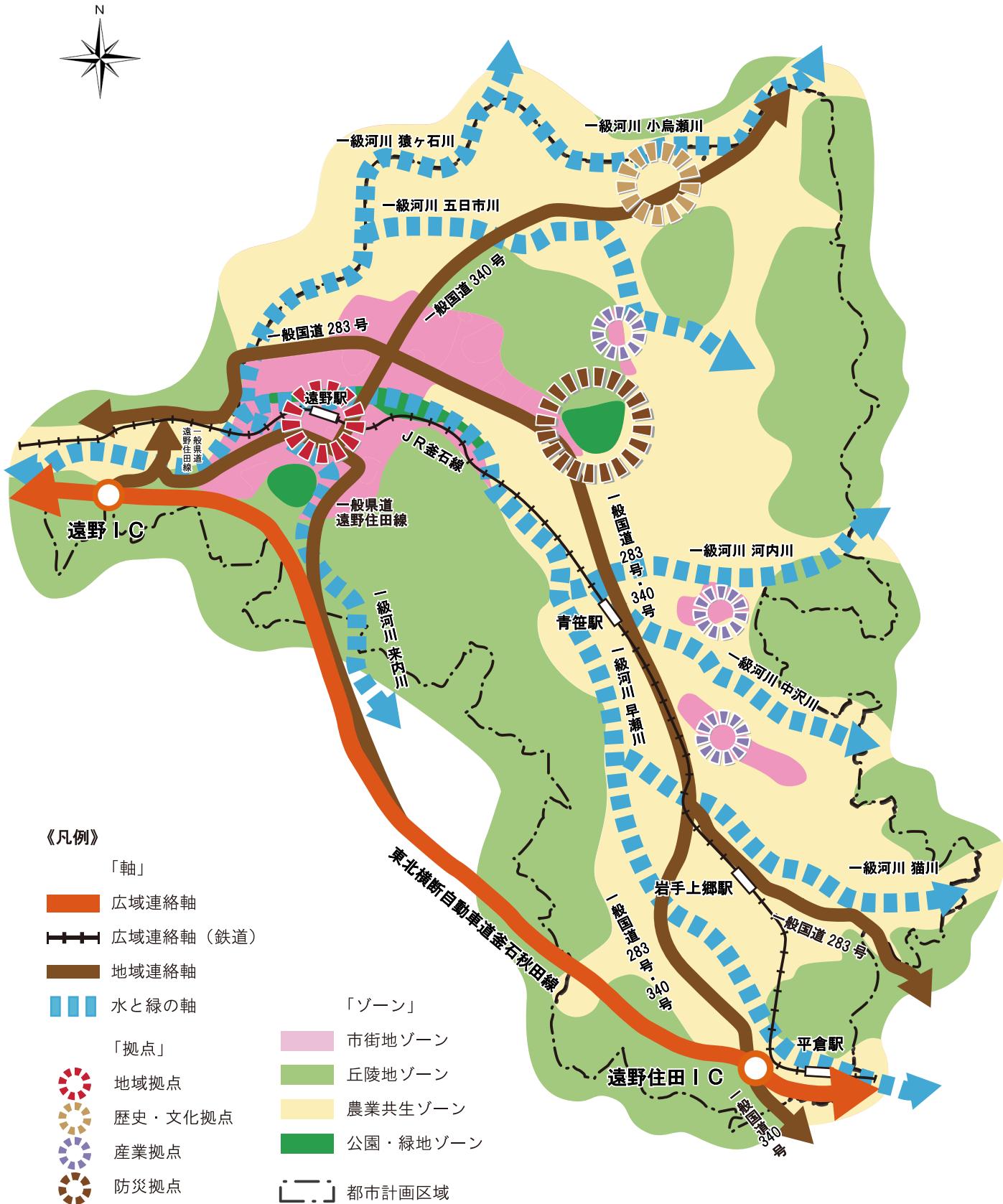
対象区域 = 都市計画区域

※ 都市政策やまちづくりとして必要な方針は、遠野市全域を対象とします。

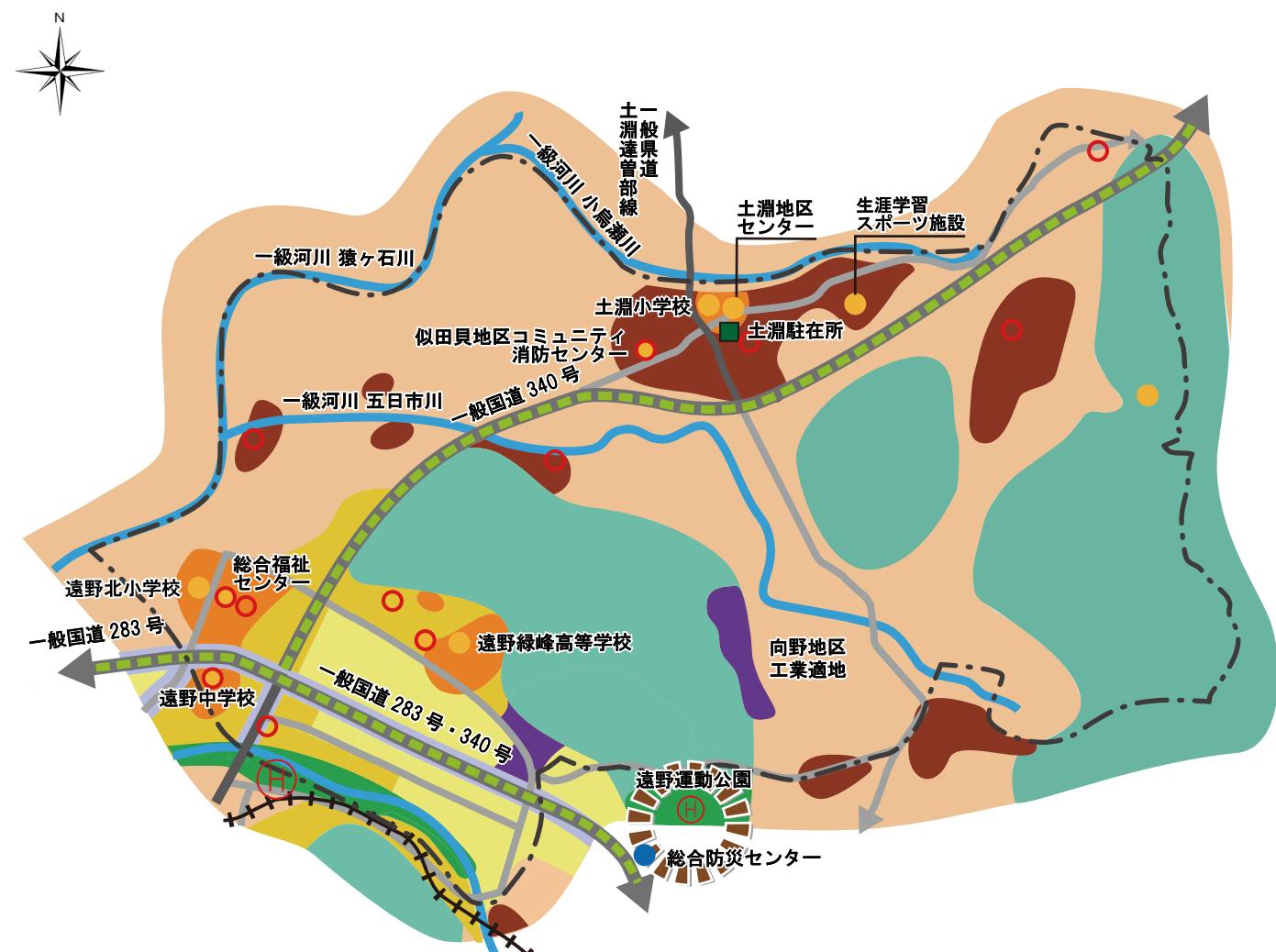
全体構想

将来都市像

自然と共生し 郷土に愛着と誇りを持てるまち



松崎・土淵地域のまちづくり方針



—《凡例》

低層住宅地	田園環境保全地	鉄道
低中層住宅地	山林・丘陵地	緊急輸送道路
中心商業地	(H) ヘリポート	広域幹線道路
近隣商業地	防災拠点	幹線道路
沿道利用地	総合防災センター	主要生活道路
工業地	(○) 指定避難所及び 指定緊急避難場所	河川
公共公益施設地	(●) 指定避難所	地域界
公園・緑地	(○) 指定緊急避難場所	
既存集落地	(■) 警察署・交番・駐在所	

松崎・土淵地域

豊かな自然と歴史・文化の中で 懐かしさ・やすらぎを感じるまち



土地利用の方針

●低層住宅地

- 八幡地区においては、民間事業者の面的開発事業による新たな住宅市街地の形成に向け、地域住民等との協働による具体的な計画づくりを検討していきます。

●低中層住宅地

- 老朽化による建て替え予定の八幡市営住宅（第1・2）や早瀬市営住宅においては、定住促進に向けた子育て世帯や高齢者などの利用に配慮した住宅整備を進めます。

●沿道利用地

- 一般国道283号及び同340号沿道は、立地特性を活かした工業や飲食店などを誘導し、周辺地域の生活利便性の向上を目指します。

●既存集落地

- 生活道路や水路などの生活基盤の整備による集落環境の改善を進め、営農環境と調和した潤いのある生活環境の確保を図ります。
- 現状の産業や居住環境の維持を基本とした秩序ある土地利用を図ります。

●田園環境保全地

- 無秩序な都市的利用を抑制し、優良農地の保全を図るとともに、美しい田園・農村景観の保全に努めます。

●山林・丘陵地

- 地域を取り囲む山林は、無秩序な山林開発などを防止し、良好な景観資源として保全していきます。

交通体系の整備方針

- 未整備区間を残す都市計画道路である白岩踊鹿線や八幡初音橋線については、整備の効果や財政状況等を踏まえながら、優先度の高い路線・区間から順次整備を進めています。

都市施設の整備方針

- 子どもの遊び場、地域の憩いの場となる街区公園や児童遊園などにおいては、適切かつ必要に応じた身近な公園整備に努めます。
- 早瀬川緑地については、自然を体験できるふれあいの場・学ぶ場として、関係機関との連携を図りながら環境整備に努めます。

自然と共生するまちづくり方針

- 本地域に広がる農地は、環境保全、防災機能、景観などを構成する上で重要な役割を担っていることから、集団的優良農地の適正な管理や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全を図ります。

景観形成の方針

- 一般国道283号などの沿道は、屋外広告物の規制・誘導や緑化の推進により、魅力ある沿道景観の形成に努めます。
- 農村集落においては、集落と田園が調和した良好な農村景観を有していることから、次世代に残すべき資源としてその保全に努めます。
- カッパ淵や伝承園などの観光拠点周辺においては、統一したデザインによる標識・案内板の整備・充実を推進し、来訪者にもわかりやすく、効果的な配置に努めます。

防災・防犯のまちづくり方針

- 県の緊急輸送道路に指定されている一般国道283号や同340号については、関係機関と連携し、道路施設の耐震性向上を図ります。



◆ 将来都市構造

将来都市構造とは、将来都市像やまちづくり目標を実現するため、将来の望ましい都市の構成を「軸」、「拠点」、「ゾーン」に分け、都市の「骨格」を概念的に示すものです。

1 「軸」

市内や他都市との連携を強化するとともに、公共交通及び道路を中心として各拠点を結び、人やもの、情報など都市活動に必要な機能を誘導します。

● 広域連絡軸

東北横断自動車道釜石秋田線及びJR釜石線を広域連絡軸として位置づけ、本市と広域的な都市とを結ぶ骨格的な交通機能の確保を図るとともに、利便性の高い交通機能の維持・確保を引き続き要望しています。

● 地域連絡軸

一般国道283号や一般国道340号、一般県道遠野住田線を地域連絡軸として位置づけ、市民活動をはじめとする都市活動の円滑化・効率化を図ります。

2 「拠点」

拠点は、都市及び生活機能などの集積を目指し、人やもの、情報などを集積し、中心性を高めます。

● 地域拠点

本市の玄関口である遠野駅周辺の中心市街地を地域拠点として位置づけ、人・もの・情報が集い、魅力とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

● 歴史・文化拠点

カッパ淵や伝承園などを歴史・文化拠点として位置づけ、観光と交流のまちづくりを目指します。

● 防災拠点

遠野運動公園と市総合防災センターを防災拠点として位置づけ、防災機能の充実・強化を目指します。

3 「ゾーン」

「拠点」、「軸」を中心に構成される面的な地域として区分し、土地利用の方向性を示します。

● 市街地ゾーン

「既に市街地を形成している区域」又は「今後計画的に市街地を形成する区域」を市街地ゾーンとして位置づけ、安心して暮らせる良好な住宅地を中心に、商業・工業のバランスに配慮した土地利用を目指します。

● 丘陵地ゾーン

市街地の背景となっている山林や丘陵地を丘陵地ゾーンと位置づけ、良好な自然環境の保全を図ります。

● 水と緑の軸

市内を流れる河川は、市民にやすらぎとうるおいを与えるとともに、丘陵地や田園地帯へ繋がる良好な景観を醸し出していることから、一級河川である猿ヶ石川や、早瀬川、小鳥瀬川、五日市川、河内川、中沢川、来内川、猫川を水と緑の軸として位置づけ、市民が自然と親しめる空間として確保します。

● 産業拠点

遠野地域木材総合供給モデル基地（以下「遠野木材工業団地」という）、遠野東工業団地及び向野地区工業適地、遠野及び遠野住田インターチェンジ（以下「IC」という）を産業拠点として位置づけ、IC周辺においては、その立地ポテンシャルを活かした企業誘致に向けた秩序ある土地利用の誘導の可能性を検討します。

● 農業共生ゾーン

農村集落や農地を農業共生ゾーンとして位置づけ、農地と周辺環境とが調和・共存した土地利用を目指します。

● 公園・緑地ゾーン

鍋倉公園、遠野運動公園、早瀬川緑地を公園・緑地ゾーンとして位置づけ、市民の健康づくりや広域的交流、レジャー・スポーツ等の活動の場として維持・保全を図ります。

1 土地利用の方針

《都市的土地利用》

●一般住宅地

- 商業地周辺の住宅地は、良好な居住環境の維持・保全に努め、戸建住宅や小規模店舗などが共存する利便性の高い複合住宅地の形成を目指します。
- その他の住宅地においては、無秩序な市街化の抑制を図り、低中層住宅を主体としたゆとりある住宅市街地の形成を目指します。
- 今後も増加が予想される空き家については、利活用を促進するほか、老朽化や倒壊の危険性の高いものについては解体などの適切な管理を推進します。

●商業地

- 遠野駅周辺の中心市街地については、活力ある商業地の形成を図りつつ、城下町・宿場町としての雰囲気と賑わいのある魅力ある中心市街地を目指します。

●沿道利用地

- 一般国道283号及び同340号沿道においては、広域幹線道路の沿道としての立地特性を活かした工業や飲食店などを誘導し、周辺地域の生活利便性の向上を目指します。

●工業地

- 遠野木材工業団地や遠野東工業団地などは、周辺環境に配慮した土地利用を継続していきます。

●公共公益施設地

- 公共公益施設の維持・充実を図り、沿道や施設周辺の緑化などの景観整備やユニバーサルデザインに配慮した整備を推進します。

《凡例》

■	一般住宅地
■	商業地
■	沿道利用地
■	工業地
■	公共公益施設地
■	公園・緑地
■	既存集落地
■	田園環境保全地
■	山林・丘陵地
■	既存集落地
■	田園環境保全地
■	山林・丘陵地

■ 鉄道
■ 高規格幹線道路
■ 広域幹線道路
■ 幹線道路
■ 河川
□□□ 都市計画区域

《農業的土地利用》

●公園・緑地

- 既存の鍋倉公園や遠野運動公園などは、市民の健康増進、スポーツ・レクリエーションの活動の場として施設の充実に努めます。

●既存集落地

- 既存集落は、道路や水路などの生活基盤の整備を進め、営農環境と調和した、うるおいのある生活環境の確保を図ります。また、耕作放棄地等の解消対策に取り組んでいきます。

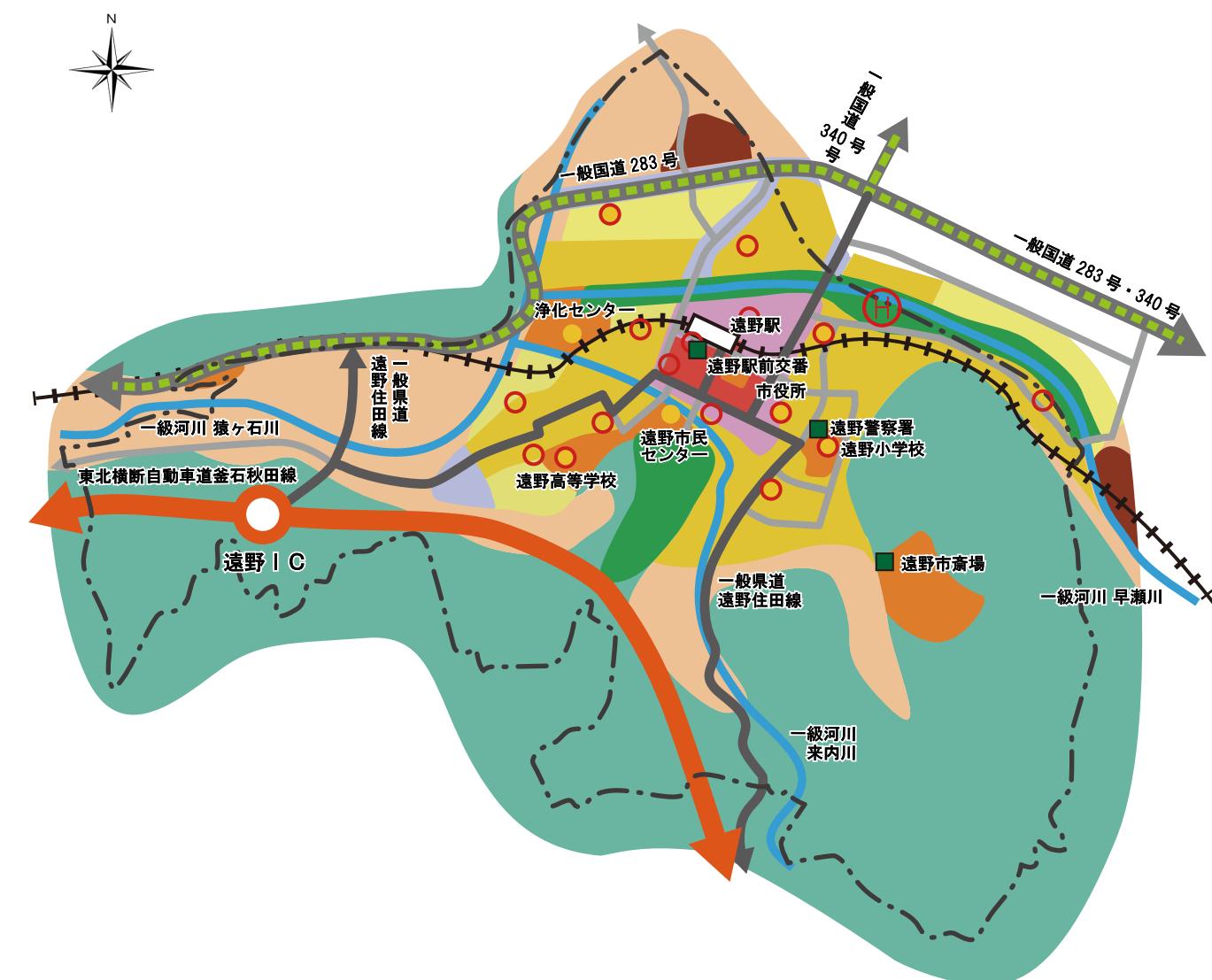
●田園環境保全地

- 農地は、無秩序な都市的利用を抑制し、美しい田園環境の維持・保全に努めます。

●山林・丘陵地

- 市街地を囲む斜面林においては、景観資源・森林レクリエーションの場として保全・活用を図ります。

遠野・綾織地域のまちづくり方針



《凡例》

■	低層住宅地	■	田園環境保全地	■	地域界
■	低中層住宅地	■	山林・丘陵地	■	鉄道
■	中心商業地	■	ヘリポート	■	高規格幹線道路
■	近隣型商業地	○	指定避難所及び指定緊急避難場所	■	緊急輸送道路
■	沿道利用地	○	指定避難所	■	広域幹線道路
○	指定緊急避難場所	○	警察署・交番・駐在所・斎場	■	幹線道路
■	公園・緑地	■	主要生活道路	■	河川
■	既存集落地				



地域
の
将来像

遠野・綾織地域

歴史・文化が息づき 活力と賑わいがあふれるまち



土地利用の方針

●低層住宅地

- 戸建住宅を中心としたゆとりある1・2階建ての低層住宅地として、良好な居住環境の維持・保全を図ります。

●低中層住宅地

- 土地区画整理事業が完了した下一日市地区、稻荷下地区及び稻荷下第二地区においては、良好な居住環境の維持・保全に向け、建築協定などの活用を検討していきます。

●中心商業地

- 遠野駅周辺については、遠野らしい歴史・文化を感じられる、特色と魅力ある中心市街地を目指します。
- 遠野駅前に立地する本庁舎を中心として、行政機能と商業・業務機能が一体となった活力と賑わいのあふれるまちづくりを目指します。

●近隣商業地

- 遠野駅北側市街地や幹線道路、主要生活道路沿道については、その沿道特性を活かした店舗や施設の立地を誘導し、利便性の高い近隣商業地の形成を目指します。

交通体系の整備方針

- 一日市上組町線等の一部区間が整備未着手又は未完成である都市計画道路については、整備の高架や財政状況等を踏まえながら順次整備を進めています。
- JR釜石線については、サービス水準と利便性の向上などを関係機関に要望します。
- 遠野駅周辺のユニバーサルデザイン化を推進し、利便性の向上を図ります。
- 市民の生活交通であるバスにおいては、効率的運行に向け、総合交通体系の確立を目指します。

都市施設の整備方針

- 都市計画決定されている未整備の公園・緑地については、利用者ニーズ等を考慮しながら、将来的な維持管理費用も踏まえた施設の更新などを検討し、安全性を確保します。
- 遠野駅前に集約された本庁舎などの行政機能は、商業施設「とびあ」との複合施設として、利便性の向上に努めます。

自然と共生するまちづくり方針

- 交差点改良（右折レーンの設置）などによる交通渋滞の発生が少ない円滑な道路ネットワークの形成を目指します。
- 市街地の背後に広がる山林は、国土の保全や二酸化炭素の削減、多様な動植物の生息空間など多面的な機能を持っており、その維持と保全に努めます。

景観形成の方針

- 中心市街地では、大工町通りなどを始めとした歴史的町並み景観の形成に努めており、引き続き歴史や文化に配慮した落ち着きのある景観づくりに努めます。
- 空き家・空き店舗の適切な維持管理を促進し、都市景観の保全に努めます。
- 地域内の事業用地においては、事業者の協力のもと、接道部分緑化や敷地内緑化を推進し、緑豊かな産業地景観の形成に努めます。

防災・防犯のまちづくり方針

- 道の駅「遠野風の丘」は、大規模な災害時に備えた防災機能の充実・強化に努めます。
- 災害時における安全で迅速な避難、円滑な活動を行うことができるよう、避難路の確保とともに、消防本部と自主防災組織との合同訓練等を通じた組織体制の連携強化に努めます。

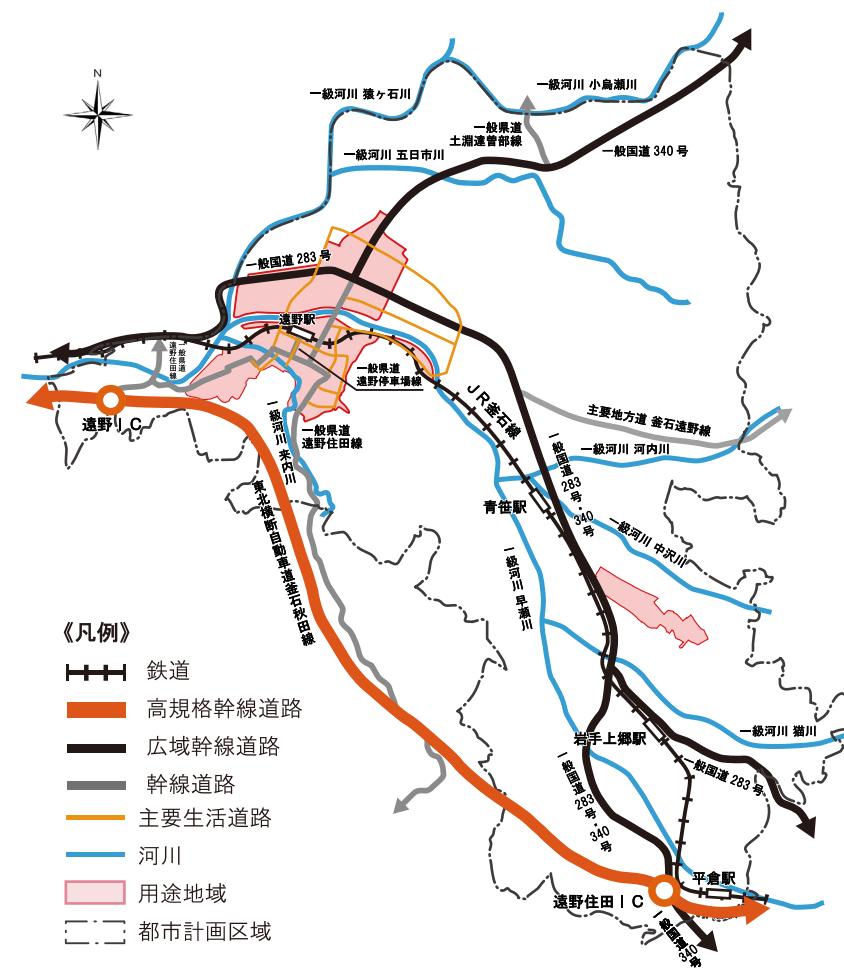
2 交通体系の整備方針

●道路

- 高規格幹線道路や広域幹線道路の整備により、周辺市町村との交流促進・連携強化を図ります。
- 主要地方道路の改良・安全対策について、関係機関との連携を強化するとともに、都市計画道路の未整備路線・区間にについて、効率的・効果的な整備を目指します。

●公共交通

- 民間バス事業者などとの連携強化による公共交通の継続等を図り、市民の移動手段を確保し、交通利便性の向上と高齢者などにやさしい総合的な交通対策を目指します。
- 駅や駅周辺のユニバーサルデザイン化を推進し、誰もが利用しやすい公共交通の実現を目指します。



3 都市施設の整備方針（公園・緑地、供給処理施設）

●公園・緑地

- 未整備の公園等については、地域特性に応じた機能や規模を検討し、既存の公園については、市民協働での維持・管理を目指します。

●供給処理施設

- 下水道整備区域の整備については、下水道施設への接続を促進し、下水道整備計画区域外については、浄化槽の設置を推進します。
- 可燃ごみは、岩手中部広域行政組合の「岩手中部クリーンセンター」で焼却されます。本市においては当該施設への中継施設「遠野中継センター」が整備されました。

《凡例》

- | | |
|---------|------------|
| 鉄道 | 河川 |
| 高規格幹線道路 | 公園・緑地 |
| 広域幹線道路 | 下水道区域 整備済み |
| 幹線道路 | 下水道区域 未整備 |



4 自然と共生するまちづくり方針

- ・公共施設等においては、木質ボイラーや太陽光発電などの新エネルギーの積極的活用と省エネルギーの取り組みにより、二酸化炭素の排出抑制に努めます。
- ・集団的優良農地の保全や多面的な機能の活用を図り、豊かな田園環境の保全に努めます。
- ・生ごみの堆肥化や生ごみ処理機などによる家庭ごみの減量化に取組むとともに、低農薬等による環境保全型農業等により、食の安全と一体となった農地の保全を目指します。

5 景観形成の方針

- ・遠野三山の山並みや丘陵地、一級河川猿ヶ石川などの河川は、本市の骨格を形成する緑豊かな自然景観資源として保全します。
- ・市街地周辺に広がる良好な田園空間と農村集落は、農地と集落が調和した良好な田園景観として保全に努めます。



6 防災・防犯のまちづくり方針

- ・広域的な防災拠点である遠野運動公園や市総合防災センター、道の駅「遠野風の丘」については、防災機能の強化に努め、避難所等の地域防災施設として機能・設備の充実を図ります。
- ・災害の未然防止や減災化を図るために、道路や橋梁等の基盤整備、土砂災害対策、河川の氾濫対策など、県と協力し災害に強いまちづくりを推進します。
- ・防犯灯の設置や交通危険箇所の改良などを推進し、街頭指導活動などの強化により、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

地域別構想

◆ 地域別構想

地域区分の設定については、土地利用状況や地形・地理的条件を基本に、以下のような「遠野・綾織地域」「松崎・土淵地域」「青笹・上郷地域」の3地域に区分して設定します。



《松崎・土淵地域の将来像》

豊かな自然と歴史・
文化の中で
懐かしさ・やすらぎを
感じるまち

《遠野・綾織地域の将来像》

歴史・文化が息づき
活力と賑わいが
あふれるまち

